

第 8 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和4年4月28日(木) 午後1時30分から

○ 議 題

1 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める
陳情書〔継続審議〕

2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報 告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区立向山小学校および練馬区立田柄中学校の校舎改築について (資料1)
② 区立小学校における個人情報の誤送信について (資料2)
③ 教科書展示会の開催について (資料3)
④ 中村橋区民センターの大規模改修工事について (参考資料1～3)
⑤ 谷原五丁目保育所用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集について (資料4)
⑥ その他

練馬区立向山小学校および練馬区立田柄中学校の校舎改築について

「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕」に基づき、練馬区立向山小学校および練馬区立田柄中学校の校舎を、下記のとおり改築する。

記

1 施設の現況

練馬区立向山小学校

ア 所在地	練馬区向山二丁目 14 番 11 号
イ 敷地面積	10,796 m ²
ウ 延床面積	4,525 m ²
エ 建設年次	昭和 34 年
オ 構造	鉄筋コンクリート造 3 階建
カ 学級数	17 学級
キ 児童数	499 名

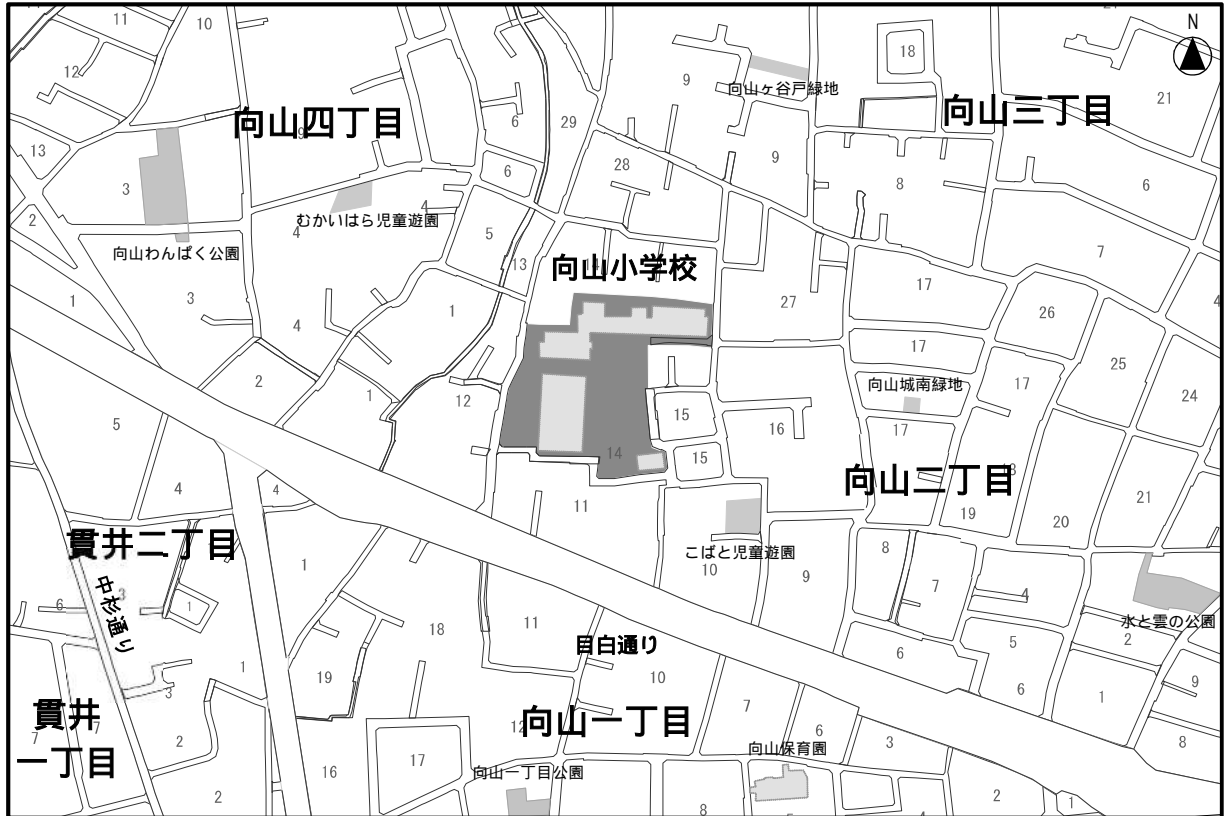
練馬区立田柄中学校

ア 所在地	練馬区田柄三丁目 3 番 1 号
イ 敷地面積	18,363 m ²
ウ 延床面積	5,228 m ²
エ 建設年次	昭和 35 年
オ 構造	鉄筋コンクリート造 4 階建
カ 学級数	13 学級
キ 生徒数	442 名

2 改築スケジュール(予定)

基本設計・実施設計	令和 4 年度～令和 6 年度
改築工事	令和 6 年度～令和 9 年度

練馬区立向山小学校 案内図



練馬区立田柄中学校 案内図



令和4年4月28日
教育振興部教育施策課
教育振興部教育指導課

区立小学校における個人情報の誤送信について

1 概要

令和4年3月22日(火)、区立小学校において、5年生1学級40名の児童氏名が記載された名簿を第三者にメールで誤送信する事故が発生した。

今回の事故は、A教員が学校のパソコンから、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として自宅待機中のB教員の自宅パソコンに向けて当該学級の児童名簿を送信したが、メールが届かなかったことから、A教員が誤って第三者のメールアドレスに送信したことが発覚した。

2 誤送信した名簿

40名の児童氏名が記載された電子ファイル。氏名以外の情報は未記載。学年と組の記載はあるが、学校名が特定される情報の記載はない。

3 事故発生の要因

原則、禁止されている個人情報をメールにて送信してしまった。

学校で取り扱う個人情報を送信する必要がある場合には、校長の許可を得なければならないとしているが、許可を得ていなかった。

発信者がメールアドレスにテスト送信を行った後、データを送信すべきであったが、行わなかった。

4 事故発生後の対応

学校から、当該学級の全保護者に謝罪した。

誤送信先には、当該学校から謝罪と削除依頼のメールを送付した。

誤送信先は、特定できていない。

5 再発防止策

3月30日(水)に臨時校(園)長会を開催し、全教職員への個人情報の厳正な取扱いの徹底について指導した。

4月1日(金)に、3月30日(水)の臨時校(園)長会で扱った内容について、全教職員宛てに改めて通知した。

4月14日(木)の校(園)長会にて、本案件の発生について改めて周知した。また、4月を区独自のサービス事故防止月間として、区が作成した個人情報の取扱いに関する研修教材を使用した校内研修を5月13日(金)までに実施することを指示した。

教科書展示会の開催について

教科書の発行に関する臨時措置法等に基づき、下記のとおり教科書の法定展示会を開催する。

なお、今回の開催にあたっては、換気の徹底や来場者間の距離を保つなど、新型コロナウイルス感染の防止に努める。また、今後の感染拡大状況により、開催方法の必要な見直しを行う予定である。

記

1 開催日時

令和4年6月1日(水)～6月14日(火)

月～金曜日 午前9時～午後7時、土・日曜日 午前9時～午後5時

2 展示場所

学校教育支援センター1階 教科書センター(光が丘6-4-1)

3 展示内容

小学校用教科書

現在使用されている教科書の見本

中学校用教科書

現在使用されている教科書の見本

4 周知方法

区報(5月21日号)および区ホームページ

チラシ(区立小中学校、小中一貫教育校、区立図書館、区民事務所)

令和4年4月28日
地域文化部地域振興課
福祉部障害者サービス調整担当課

中村橋区民センターの大規模改修工事について

公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）では、リーディングプロジェクトの一つとして、「美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編」を掲げている。サンライフ練馬は令和7年度を目途に廃止し、中村橋区民センター（以下、「区民センター」という。）は、トレーニング室や会議室の増設など、サンライフ練馬の代替が確保できるように設計を行うこととしている。

区民センターの設計に着手するにあたり、大規模改修の内容および大規模改修時にサンライフ練馬等を活用して継続する事業について、下記のとおり報告する。

記

1 区民センター施設概要

- (1) 所在地 練馬区貫井1丁目9番1号
- (2) 開設 昭和54年（築42年）
- (3) 敷地面積 3,848 m²
- (4) 延床面積 4,773 m² 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階

2 大規模改修の内容

- (1) 40年目改修（外壁、屋上防水、電気・機械設備、電気配線、空調、給排水管の更新 など）
- (2) 耐震補強工事（Is値0.75以上を目指す）

3 大規模改修後の施設の機能の見直し

現 行	大規模改修後
心身障害者福祉センター、ヘレン中村橋	変更なし
地域包括支援センター、街かどケアカフェ	変更なし
青少年育成第三地区委員会	変更なし
地区区民館	地域集会所(トレーニング室併設)
地区区民館学童クラブ	単独学童クラブ

4 大規模改修後の施設配置図(案)

別添のとおり

5 大規模改修時にサンライフ練馬等を活用して継続する事業

- (1) 地域包括支援センター、学童クラブ、青少年育成地区委員会
サンライフ練馬
活用場所 別添のとおり
- (2) 心身障害者福祉センター(生活介護事業等)、ヘレン中村橋
光が丘第七小学校跡施設等

6 オープンハウスの開催

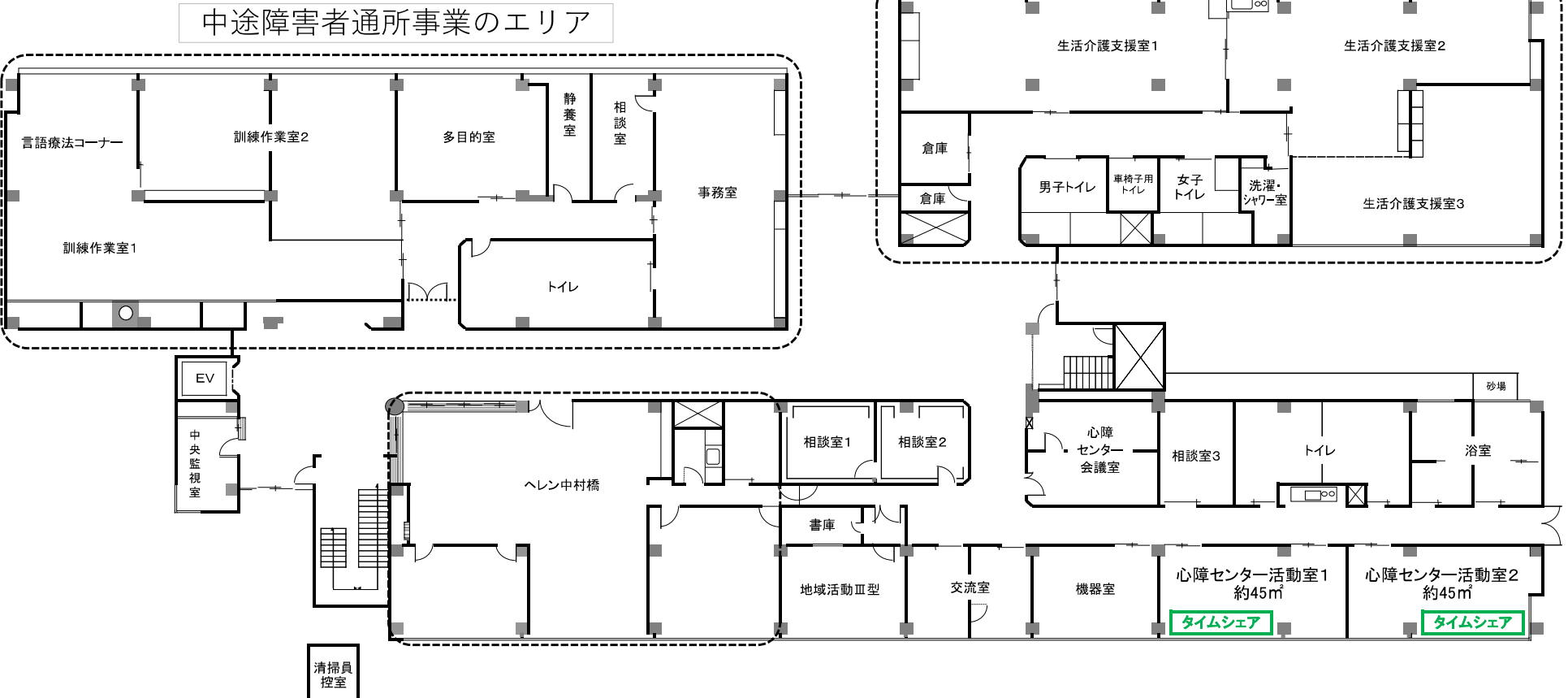
- (1) 日時
令和4年5月15日(日) 9:30~11:30 中村橋区民センター
5月16日(月) 18:00~20:00 サンライフ練馬
- (2) 周知
区報(5月1日号)、ホームページ、各施設でのポスター掲示、チラシ配布により周知

7 今後のスケジュール

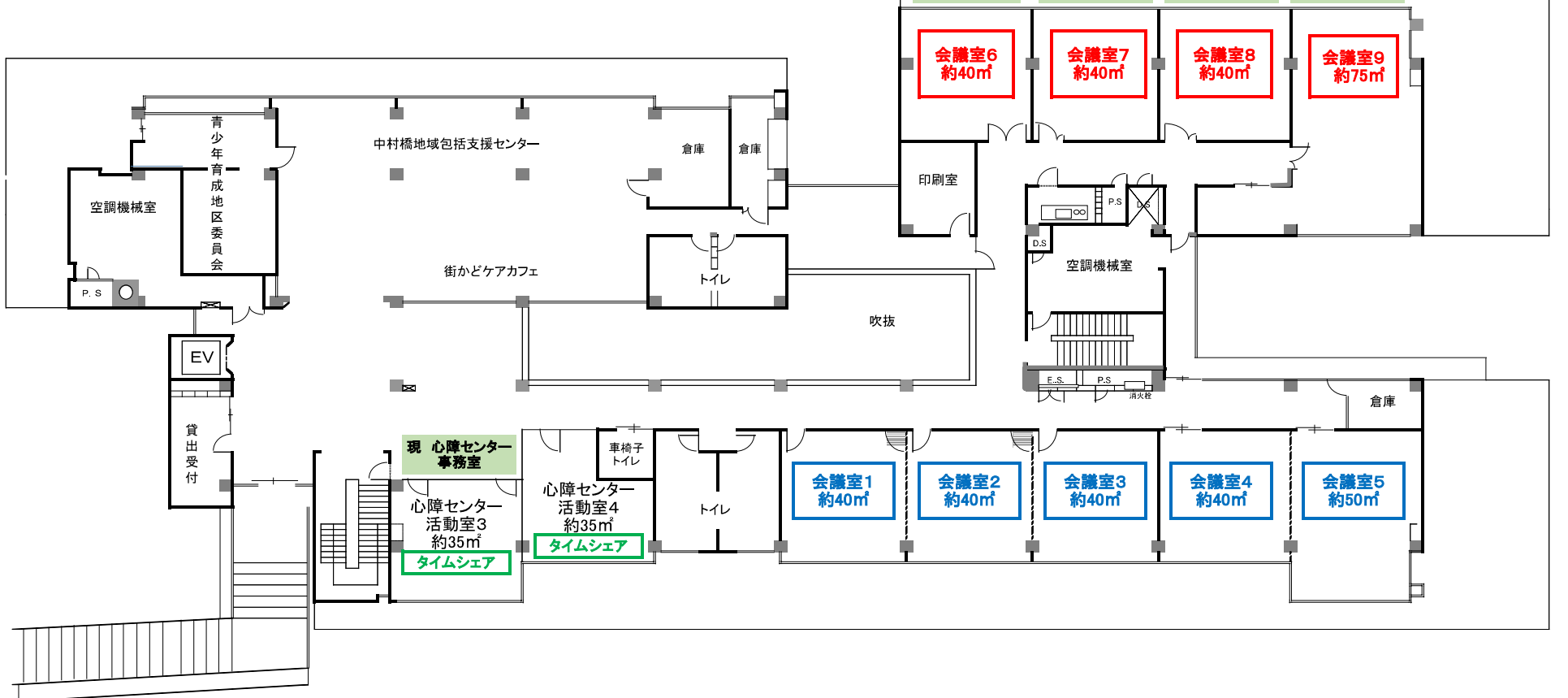
令和4年6月~ 設計着手
令和6年4月~ 大規模改修工事着手

中村橋区民センター大規模改修後の施設配置図(案)

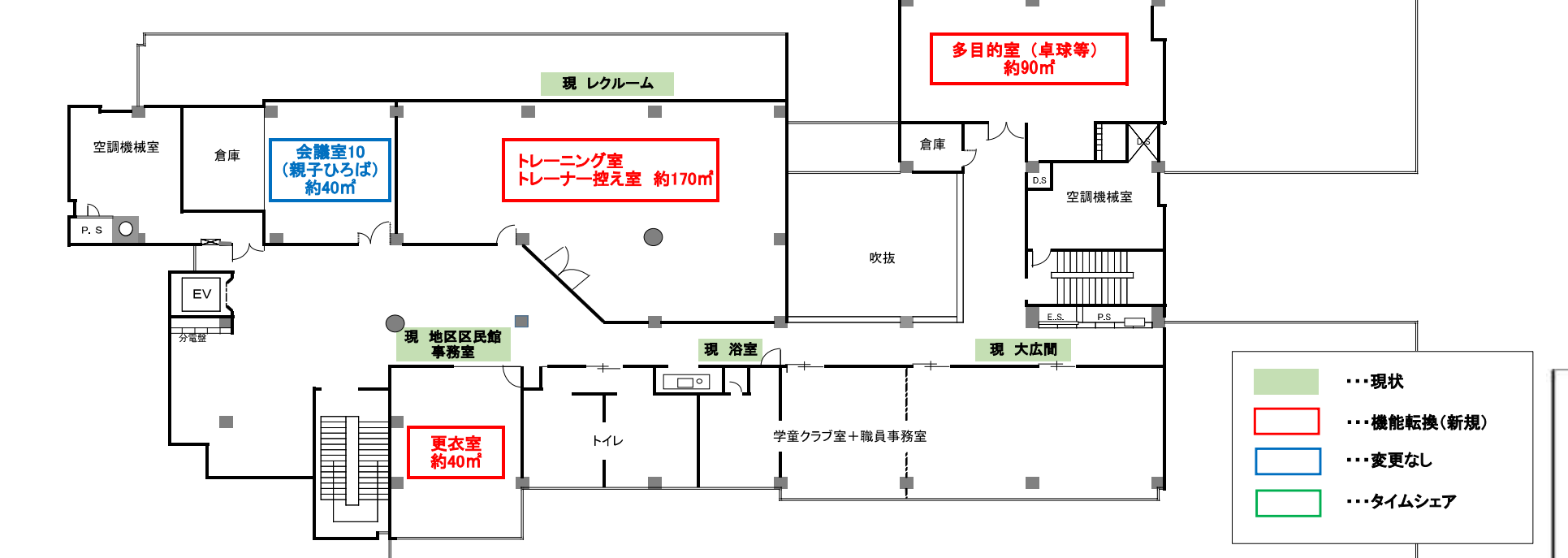
1階



2階



3階

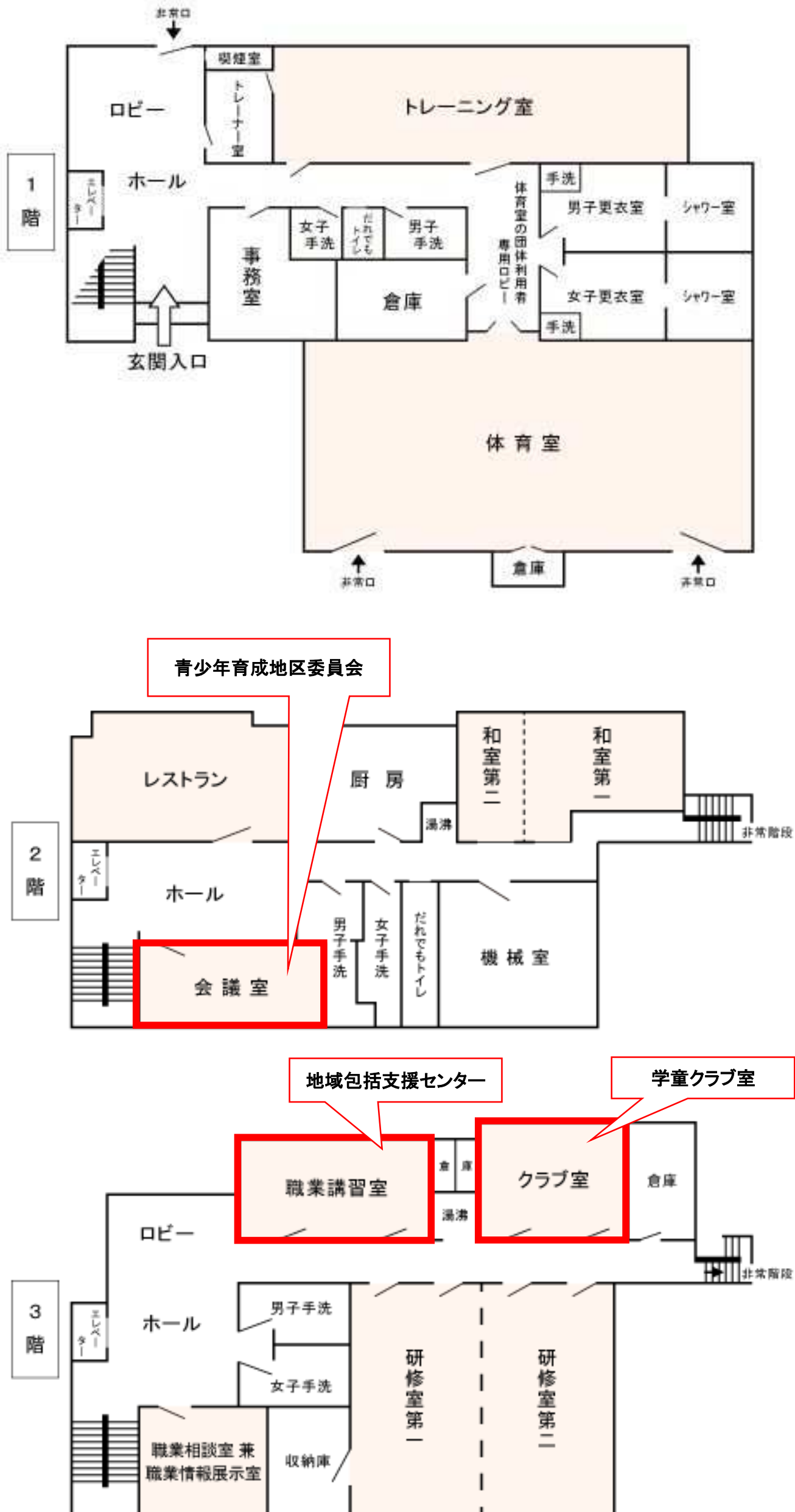


- ...現状
- ...機能転換(新規)
- ...変更なし
- ...タイムシェア

中村橋区民センター大規模改修時のサンライフ練馬の活用について(案)

活用予定期間：令和6年3月～令和7年9月

※クラブ室（学童クラブ室）は、事前に簡易な工事を行うため前倒して利用開始（時期：調整中）



令和 4 年 4 月 28 日
こども家庭部保育計画調整課

谷原五丁目保育所用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集について

1 施設整備予定地

- (1) 所在地：谷原五丁目 1952 番 2 他 2 筆
- (2) 敷地面積：1,335.36 m²

2 整備手法

区が事業者にて区有地を貸し付け、事業者が認可保育所を建設する。

3 土地貸付条件

30 年間の無償貸付とする。

4 事業者選定方法

事業者を公募し、プロポーザル方式で選定する。有識者を含めた選定委員会を設置し、応募事業者からの提案を審査する。

5 谷原保育園保護者の要望を踏まえた対応

- (1) 谷原保育園園児と定期的に異年齢交流を行うこととする。具体的な取組については、区と協議を行う。
- (2) 谷原保育園の現 2・3 歳児が転園も選択できるようにするため、開設時の設置クラスを 0～5 歳児クラスとする。

6 今後の予定

令和 4 年 4 月～5 月	隣接住民への説明
5 月～7 月	募集、応募事業者に対する説明会
10 月	常任委員会報告（事業者決定）
11 月	設計・整備開始
令和 6 年 4 月	開設予定

7 施設整備予定地の周辺図

